

★今年度の申請は令和7年2月28日まで！

## 自転車乗車用ヘルメット購入費を 最大2,000円補助します

### 対象となるヘルメット

🚲 自転車乗車中に事故の衝撃から頭部を守ることを目的とした安全性の認証（SG、JCF、CE（EN1078のみ）、GS、CPSC）を受けた新品のヘルメット

SGマーク	JCFマーク	CEマーク (EN1078)	GSマーク	CPSCマーク
				

※CEマークは **EN1078** の表記のあるもののみが補助対象です。購入時にご確認ください。

### 補助金の額

🚲 対象となる新品のヘルメットに係る購入費（消費税含む）の2分の1（100円未満切り捨て）

※2,000円を上限



### 対象者

- 🚲 市内に住所を有し、令和7年3月31日時点で次の年齢になる人
- ① 7～18歳  
(H18.4.2～H30.4.1生まれ)
  - ② 65歳以上  
(S35.4.1以前生まれ)

### 注意事項

- 🚲 クーポン、ポイント、プレミアム商品券を使用した場合、購入金額から使用分を差し引いた実質支払額で補助金を決定します。
- 🚲 ヘルメットの利用者1人につき1個、1回限りです。
- 🚲 令和3～5年度にこの補助を受けた人は対象外です。

裏面もご覧ください

★詳しくは市ホームページをご覧ください。

ページ番号1007656

[https://www.city.inuyama.aichi.jp/](https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/bus/1007656.html)

[kurashi/bus/1007656.html](https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/bus/1007656.html)



【問合せ先】

犬山市役所 防災交通課

交通防犯担当(市役所3階)

☎(0568)44-0347

# 自転車乗用車ヘルメット購入費補助事業の流れ

補助対象ヘルメットを購入

※令和6年4月1日以降に購入



申請書の提出

※申請期間

令和6年4月 1日から  
令和7年2月28日まで

申請の際は、次の書類を防災交通課へ提出してください。

- 補助金交付申請書（様式あり）
- 調査承諾書（様式あり）
- 領収書（品名、規格、購入日、販売店（取付業者）印のあるもの）  
※インターネットで購入した場合も領収書が必要です。
- ヘルメットの規格がわかる書類の写し（カタログ、パンフレット、説明書等）  
※SG基準等の安全基準を確認できる書類が必要です。  
※書類に代えて、購入したヘルメットを提示することでも対応可能です。
- 補助金交付請求書（様式あり）
- 振込先の口座通帳の表紙等の写し（金融機関名、口座番号及び名義がわかるもの）



補助金交付決定

防災交通課から購入費補助金交付決定通知書を郵送します。



防災交通課から指定口座へ補助金が振込

※補助金交付決定通知が届いてからおおよそ1か月後



【問合せ先】 犬山市役所 防災交通課 交通防犯担当（市役所3階） ☎(0568)44-0347